

## 令和2年度の主な事業報告

社会福祉法人ふじの郷

### ●法人全体にかかわる報告事項

- ① ふじあさみの移転工事の完了とスムーズな事業移転と事業継続、なお就労移行事業は廃止し生活介護の定員30名に増やした。
- ② 地域支援プロジェクト第2期工事の着手(さつき学園増改修)で、職員で組織するプロジェクト会議のスタートと増改修の基本構想を提示し、敷地内の官地と民地の取得に向けた作業開始。
- ③ 安定的な人材確保のための各機関への働きかけや外国人材の養成などを研究目標としていたが、コロナ禍で情勢は一変してしまいました。他業種での雇止めや人員整理などで比較的人材が求めやすくなり現在の事業所も配置基準は満たされている。コロナ後にはまた大きく状況の変化は予想されるので、引き続き人材確保と養成に関しては力を注いでいく必要がある。
- ④ その他法人の関連行事等は理事会・評議員会も含めコロナの影響で開催方法の変更や中止を余儀なくされた。

### ●さつき学園

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染防止の徹底のために感染症感染委員会で事業継続計画を見直し、新型コロナウイルス感染防止の徹底を図った。いまのところ1名の感染者もなく、事業継続をできるとともにご家族の協力もあり、外泊等の利用者さんの生活の制限もできるだけ抑えることができている。ただし、行事や外出等における制限はやむなく実施した。
- ② 昨年度から懸案の定員46名から40名への変更を行った。
- ③ 利用者への支援アプローチのコンサルテーションは、静岡県東部障害者発達支援センター「アスタ」にお願いし、月1回職員教育や利用者支援方法の具体的な指導を受けている。確実に成果は出ている。令和3年度も継続してお願いする。
- ④ 嘱託医が神山復生病院の飛澤先生からどんぐり診療所の岡田先生(アスタのセンター長)に変わりました。飛澤先生からの引継ぎもしっかりと行われ、毎月の回診時に細かい情報交換が行われています。岡田先生はコンサルに入っただけでいるアスタのセンター長で発達障害の専門医でもあることから職員からの支援課題の具体的な相談にも乗っていただけている。月1回の回診時の助言が充実している。
- ⑤ 日課と支援体制の見直しを進めている。インカムの導入などにより利用者支援の体制強化は進んでいる。またアスタとの連携により重要課題事例へのアプローチ方法として3人程度のチーム編成での取り組みも始まった。
- ⑥ 個室化に向けた増改修プロジェクト会議を発足し、具体的な改修計画に着手した。

## ● グループホームけやき坂

- ① グループホームでの生活に落ち着けないでいる利用者の支援の見直しをグループホーム職員と通所スタッフで検討を重ねた。
- ② 短期入所を見直して、可能であれば入居利用者2名増をはかることも視野に入れ、全体運営の見直しを図った。
- ③ パート職員の確保をし、安定運営につなげる目的でハローワーク・人材センターなどに積極的に働きかけを行っているが、パートの採用は依然として厳しい。
- ④ これまで土日は外泊をすることが前提であったが、少しずつホーム内で充実した時間を過ごすことや外部サービスなども検討に入った。

## ● 神山さつきの森

- ① 開所2年目となり契約者は20名。御殿場特別支援学校だけでなく、御殿場市内小中学校の特別支援学級、普通学級の児童生徒も利用するようになった。一日の利用は5名から9名。知的重度の自閉症児が8割。ほぼマンツーマンの支援が必要。知的軽度で多動、饒舌な小学生と、いつも通りを好み聴覚過敏な高校生の自閉症の子供達が一つのフロアで活動するのは難しく、時間をずらしての外出を行い、部屋の人数を減らし刺激が少なくなるよう配慮しながら活動を行った。
- ② コロナの感染拡大防止の為に学校休業が6月上旬まで続いた。この時期だけ、一時的にスポーツインストラクターの水野先生に来て頂き、運動指導などを行っていただいた。感染予防のため、利用を控える児童生徒もいたため、4月5月は利用者が減った。
- ③ 第一土曜日に行っている、支援学級、通常学級在籍の5年生～中学生のグループ活動ではアドバイザーの柳詰先生にプログラムを作成していただき、SSTや外出、体験活動を行った。学校の中では孤立しがちな子供達も、仲間意識が芽生え、自己肯定感や社会性を身に付けられる貴重な場を提供できた。
- ④ 自閉症支援の基本のTEACCHを軸とした環境調整、関わり方として応用行動分析(ABA)を軸に支援を行い、他害、自傷、大声、破壊、不潔行動に対して、ある程度行動修正ができ、対応困難な子供たちの行動を改善できてきた。一方で、事業所内で改善できた行動も、家庭ではうまくいかず、家族に暴力を振るったり、物を壊したりするケースもあり、放デイサービス以外に、ショートステイの利用、学校卒業後の通所先(生活介護事業所)の開設等を求める保護者の声が多く聞かれるようになった。
- ⑤ 一日の最後は活動の振り返りや情報共有を行い、課題がみつければ、すぐに対応策を考え実行するようにしている。月に1回スタッフミーティングを行い、ケースの課題整理と課題解決に向けた情報共有、支援方法の確認を行い、PDCAサイクルで課題解決を行った。
- ⑥ 法人の研修会や法人主催のWEB研修にスタッフが多数参加し、日ごろの支援の振り返りや見直しを行うことができた。

## <日常支援体制>

- ① 支援 個別支援計画を支援会議により成案化し、年2回のモニタングを行う
- ② 会議 毎日の振り返り 月に1回の全体MT（ミーティング）
- ③ 広報 神山さつきの森広報「さつきの森だより」発行 3か月に1回  
広報誌は 特別支援学校、市町障害福祉課窓口などに配布
- ④ 防災安全管理 防災マニュアル作成 毎月避難訓練を実施 安全運転検定の実施
- ⑤ 医療 利用時の検温 緊急時、さつき学園看護師へ連絡と連携
- ⑥ 栄養 学校休業日は給食提供（※コロナ感染拡大予防のため今年度は給食提供なし）
- ⑦ 研修 月1回MT 法人研修（アスタ研修）御殿場小山自立支援協議会の研修  
スタッフMTでは、アドバイザーの須田先生、柳詰先生からケースの見立てと支援の方法を具体的に指導頂いている。  
ケース検討、支援の振り返りを行い、課題の整理と課題解決に向けた取り組み、支援方法の確認を行い、PDCA サイクルで課題を解決
- ⑧ 苦情受付・第三者委員 直接の苦情はなし 要望や質問に対してはできるだけ迅速に対応  
家族からは、短期入所（ショートステイ）および生活介護事業所を利用したいという希望がでている
- ⑨ 活動・家族との関り 個別課題、興味関心に沿った活動を提供。  
送迎時に直接保護者の相談に応じ、希望があればその都度、要望に応じ、個別の相談の機会を設け対応。  
保護者交流会を設け、卒業後の進路について情報提供を行った  
（※対象：特別支援学校在籍の保護者のみ）
- ⑩ 高校卒業後の就労先、生活介護施設への移行支援

## ●ふじあざみ

- ①「働く生活介護」のもと作業のみではなく、個の能力や興味に合わせた自立課題の設定
  - ②自閉症の特性に応じた支援体制の強化
  - ③家庭で安定した生活を送れるよう職員と保護者の連携を図る
  - ④新棟への移行に伴う利用者のスムーズな移転対応（混乱の抑制）
  - ⑤ユニット制（流動性の少ない環境）の利点を生かす取り組みの実施
- ① 日課の整理や、時間空間の構造化、一人一人にあった課題の設定等の工夫をし、利用者の具体的成長をかちとることが出来た。
  - ② ユニット制採用による支援内容の変更と職員確保の必要性から主任と副主任の配置をなくした。  
また、“預かりの見守り”という旧棟での形を改め、利用者の成長をねらう支援にシフトするという内容を職員会議で確認した。
  - ③ 保護者と職員との連携強化として自傷行為が酷くなった利用者さんの通院に同

行し、保護者からは家庭の様子を職員からは施設内の様子を伝え、ドクターの服薬調整に寄与した。他のケースでもふじあざみでの様子をメモした物を保護者に渡し、通院の際に医師に報告して貰った。或いは、成人式で着物が着られるようにと何度も着物の着用練習を積み、保護者の要望に沿った取り組みをし連携を図った。また、家での状態や父親との関係が良くなったという評価を貰うこともあった。

- ④ 新棟移行に伴い、混乱を避けるために、利用者の新棟見学を何度も実施した。5月16日(土)と23日(土)の両日を使って職員による引っ越しを行い、5月25日(月)から新棟利用開始となった。利用開始前に保護者見学会を5月9日(土)に、福祉事業所や地域住民を対象にした内覧会を5月18日(月)と19日(火)に行なった。内覧会の出席人数は地域住民が8名、福祉事業所や行政関係者が74名だった。
- ⑤ ユニット体制の長所と短所を職員に出して貰った。決まった職員で決まった利用者を見られるようになり、ひとりひとりの様子を捉えられるようになったという反面、他のユニットの様子が分からないという弱点が明らかになった。

#### その他

- ・コロナウィルス感染防止のため密集密接状態になる送迎車を避け、4月23日より保護者による個別の送迎に切り替えて5月15日まで協力してもらった。
- ・4月27日よりコロナウィルスの感染を避ける為に休みを取っている利用者に対して、在宅支援プログラムを作成し毎日の聞き取りと一週間ごとの評価を行う在宅支援を実施。その間は登所と見なして報酬費の請求ができた。在宅支援の実施は6名にのぼった。
- ・選択外出を6種類用意し、利用者には2か所まで活用できるように計画を立てようとしたが、コロナウィルスの関係で未実施となった。
- ・土曜日に実施していたワンコイン外出がコロナの影響で中止せざるを得なく、代わりにふじあざみでパンやケーキやフライドチキンなどを販売して貰える事業所を探し、施設内での買い物を行った。
- ・職員の役割分担を見直し、研修係りを新たに設けた。
- ・就労移行事業の廃止と生活介護の定員増(24名から30名)の申請を年度末に行った。
- ・コロナ禍ではあったが成人を祝う会を実施。但し、全体行事とはせず、参列は対象の保護者限定としてユニット単位でのお祝いとした。

※虐待防止委員会を立ち上げ9月に委員会開催。その後虐待防止の内部研修を開いたがその間に、

\*ふじあざみ内で虐待があったと静岡県の適正化委員会に通報があり、その対応を迫られた。通報内容は令和2年2月に利用者の胸ぐらを掴んだ行為があった。同年10月利用者にヘッドロックをして食べ物を押し込んだという2件。以下はその時の概略です

\*富士市障害福祉課職員の令和3年1月25日と同年2月1日及び2月2日の計3回にわたる聞き取り調査に協力。

\*富士市からは調査結果を県に提出したが、その後県からの連絡はない。

\*聞き取り調査時「無理強いや虐待と取られる可能性がある」という指摘はあったが、虐待があったとの指摘はなかった。代わりに、平常時の虐待対応としていくつかの点が挙げられた。

・「緊急やむを得ない場合とは」「身体拘束とは」等々の定義をふじあざみとして持つように

- ・虐待マニュアルを作成するように
- ・身体拘束時の記録や同意書の取りまとめをするように
- ・虐待発見時の報告手順を定めるように
- ・虐待と疑われる事案については可及的速やかに対応するように
- ・苦情対応は「要望」や「相談」も範疇に含めた方が良い
- ・総合支援法の一部改正に伴い虐待防止対策が強化される。身体拘束適正化委員会の設置や指針の整備、研修の実施等も講じることになるので対応を怠らないように

●（静岡県委託事業）静岡県発達障害者支援センター機能強化事業

平成 30 年度より静岡県からの委託を受け、発達障害者支援コーディネーターを配置しています。

静岡県発達障害者支援センターや関係機関と連携しながら、発達障害児者への支援・地域住民への啓発・人材育成・富士圏域（富士市・富士宮市）の支援体制の整備等の業務を行っています。

令和 2 年度活動報告

地域連携	会議への出席依頼・出席	57 回	自立支援協議会の会議や各市の福祉計画策定の意見交換会など
	コンサルテーション 研修講師依頼	16 回	富士宮市研修講師・事業所 研修講師・事業所訪問等
人材育成	主催研修会の実施	1 回	困難事例リモート研修会
	共催研修会の実施	3 回	地域課題に応じた研修の実施
住民への啓発活動		3 回	啓発映画上映会の実施等
発達障害児者への相談支援	支援総数	49 人	
	支援方法	面談・家庭訪問・電話など	
	関係機関	圏域内障がいサービス事業所・相談支援事業所 学校・特別教育センター・保護観察所・少年院 介護支援専門員・弁護士・地域定着支援センター・保護司・各市担当課等	

また、令和元年度より静岡県発達障害児者居場所設置委託運営事業を静岡県より受託し、発達障害児者の休日の余暇時間の充実を図るための居場所運営を実施いたしました。

居場所設置運営委託事業 「ふじ☆はったつ カフェ」 当事者座談会・ワー クショッププログラ ムの実施	実施回数	年間 11 回実施 コロナのため一部中止・縮小(20 回予定)
	参加延べ人数	94 人
	実施場所	コーディネーター相談室・富士市教育プ ラザ 富士市フィランセ
	運営スタッフ	発達障害者支援コーディネーター 法人職員 3 名 (ボランティア)
	その他	高校生ボランティアの受け入れ 3 名